○不動産を法定相続分のとおりに相続した場合の申請書の様式・記載例

（情報番号１２５３　全６頁）

土地又は建物の登記名義人（所有者）が死亡し，相続人が全員でこれらの不動産を相続することとなった際に，書面で所有権の移転の登記の申請をする場合の申請書の様式・記載例（相続人の１人が保存行為として共同相続人全員のために申請した事例のもの）は，別紙１のとおりです。御不明の点等がありましたら，最寄りの法務局又は地方法務局に御相談ください。

また，オンラインで登記の申請をする場合は，登記・供託オンライン申請システムのホームページ（http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/download_kani.html）を御確認ください。

☆登記所からのお願い

① 申請書は，Ａ４の用紙を使用し，他の添付情報と共に左とじにして提出してください。紙質は，長期間保存できる丈夫なもの（上質紙等）にしてください。

② 文字は，直接パソコン（ワープロ）を使用し入力するか，黒色インク，黒色ボールペン，カーボン紙等で，はっきりと書いてください。鉛筆は使用できません。

③ 郵送による申請も可能です。申請書を郵送する場合は，申請書を入れた封筒の表面に「不動産登記申請書在中」と記載の上，書留郵便により送付してください。

◇様式・記載例の解説（別紙１　この例は，夫が死亡し，妻と子２人が相続した場合のものです。）

（注１）　被相続人（死亡した方）が死亡した日（戸籍上の死亡日）を記載します。

（注２）　被相続人（死亡した方）の氏名は，原則として，登記記録（登記事項証明書）の記録内容と一致している必要があります。婚姻その他の事情により，登記記録（登記事項証明書）に記録された氏名と一致しない場合には，その理由が分かる書面（例えば，婚姻に係る記載がある戸籍全部事項証明書（戸籍謄本），除籍全部事項証明書（除籍謄本）等）を添付する必要があります。

（注３）　相続人の住所，氏名は，住民票の写しの記載と一致している必要があります。持分の記載方法については，別紙１を参照ください。印は，認印を押してください。

（注４）　住民票コード（住民基本台帳法第７条第１３号に規定されているもの）を記載した場合は，添付情報として住所証明情報（住民票の写し）の提出を省略することができます。

（注５）　申請書の記載事項等に補正すべき点がある場合に，登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号を記載します。

（注６）　相続を証する情報及び登記原因証明情報として，被相続人（死亡した方）の出生から死亡までの経過が分かる戸籍全部事項証明書（戸籍謄本），除籍全部事項証明書（除籍謄本）等を添付します。また，相続人となる方々

の現在の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）も添付してください。被相続人の除籍全部事項証明書（除籍謄本）等と重複するものがある場合には，重ねて提出する必要はありません。

戸籍全部事項証明書（戸籍謄本），除籍全部事項証明書（除籍謄本）などの集め方が分からない場合には，本籍地又は最寄りの市区町村役場にお問い合わせください。

なお，「相続関係説明図」（別紙２）を戸籍全部事項証明書（戸籍謄本），除籍全部事項証明書（除籍謄本）等と共に提出した場合には，登記の調査が終了した後に戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）等をお返しします。

（注７）　相続人全員の住民票の写しです。住民票コードを記載した場合（注４）は，提出する必要はありません。

（注８）　登記識別情報の通知を希望しない場合には，□にチェックをします。

（注９）　課税価格，登録免許税の計算方法は，情報番号１３１２を参照してください。

なお，登録免許税が免除される場合には，課税価格の記載は不要です。

（注 10）　登録免許税額を記載します。登録免許税が免除される場合には，登録免許税額の記載に代えて免除の根拠となる法令の条項を記載します。また，登録免許税が軽減される場合には，登録免許税額の記載に加えて軽減の根拠となる法令の条項を記載します。

なお，登録免許税を現金納付する場合はその領収書を貼り付けた用紙を，収入印紙で納付する場合には収入印紙を貼り付けた用紙を，申請書と一括してつづり，申請人又はその代理人は，つづり目に必ず契印をしてください（申請人が２人以上いる場合は，そのうちの１人が契印することで差し支えありません。）。

（注 11）　登記の申請をする不動産を，登記記録（登記事項証明書）に記録されているとおりに正確に記載してください。

（注 12）　不動産番号を記載した場合は，土地の所在，地番，地目及び地積（建物の所在，家屋番号，種類，構造及び床面積）の記載を省略することができます。

（注 13）　申請書が複数枚にわたる場合は，申請人又はその代理人は，各用紙のつづり目に必ず契印をしてください（申請人が２人以上いる場合には，そのうちの１人が契印することで差し支えありません。）。

（注 14）　相続人の１人が保存行為として共同相続人全員のために相続の登記を申請する場合は，委任状は不要です。なお，共同相続人全員のために申請人となる相続人が，代理人に登記の申請を委任する場合の委任状の様式・記載例は，別紙３のとおりです。

＊法定相続持分の例（配偶者以外の相続分は平等です。）

①昭和 56 年 1 月 1 日以降に被相続人が死亡した場合

相続人が配偶者と子２人　　配偶者 1/2，子① 1/4，子② 1/4

〃　配偶者と父母　　配偶者 2/3，父 1/6，母 1/6

〃　配偶者と兄妹　　配偶者 3/4，兄 1/8，妹 1/8

②昭和 22 年 5 月 3 日から昭和 55 年 12 月 31 日までに被相続人が死亡した場合

相続人が配偶者と子２人　　配偶者 1/3，子① 1/3，子② 1/3

〃　配偶者と父母　　配偶者 1/2，父 1/4，母 1/4

〃　配偶者と兄妹　　配偶者 2/3，兄 1/6，妹 1/6

③昭和 22 年 5 月 3 日より前に被相続人が死亡した場合

原則として，法定家督相続人のみが相続人となります。

法定家督相続人になるのは，被相続人が死亡した時に，被相続人の戸籍に同籍していた子の年長者ですから，長男が家督相続人になるのが普通です。
男女の間では，男が優先します。

＊お知らせ

相続登記をしないままにしておくと，相続人に更に相続が発生するなどして，登記の手続をするのに必要な関係者が増え，手続が複雑になる場合もありますので，相続登記は，できる限り早く済ませることをお勧めします。

（別紙１）

登　記　申　請　書

登記の目的　　所有権移転

原　　因　　平成２３年２月１日相続（注１）

相　続　人　　（被相続人　法　務　太　郎）（注２）
〇〇市〇〇町二丁目１２番地
（申請人）　　持分２分の１　法　務　花　子　印（注３）
〇〇郡〇〇町〇〇３４番地（住民票コード１２３４５６７８９０１）（注４）
４分の１　法　務　一　郎
〇〇市〇〇町三丁目４５番６号
４分の１　法　務　貴　子
連絡先の電話番号００－０００００－０００００（注５）

添付情報
相続を証する情報　登記原因証明情報（注６）住所証明情報（注７）
□登記識別情報の通知を希望しません。（注８）

平成２３年２月１４日申請　〇〇 法 務 局　〇〇支局（出張所）

課 税 価 格　金何円（注９）

登録免許税　金何円（注 10）

不動産の表示（注 11）
不動産番号　１２３４５６７８９０１２３（注 12）
所　　在　〇〇市〇〇町一丁目
地　　番　２３番
地　　目　宅　地
地　　積　１２３・４５平方メートル

不動産番号　０９８７６５４３２１０１２
所　　在　〇〇市〇〇町一丁目２３番地
家 屋 番 号　２３番
種　　類　居　宅
構　　造　木造かわらぶき２階建
床　面　積　１階　４３・００平方メートル
２階　２１・３４平方メートル

＊　これは，記載例ですので，下に線が引かれている部分を，申請内容に応じて書き直してください。（別紙）や（注）は，記載しないでください。

契印（注 13）

（別紙２）

相続関係説明図例

被相続人 法務太郎 相続関係説明図

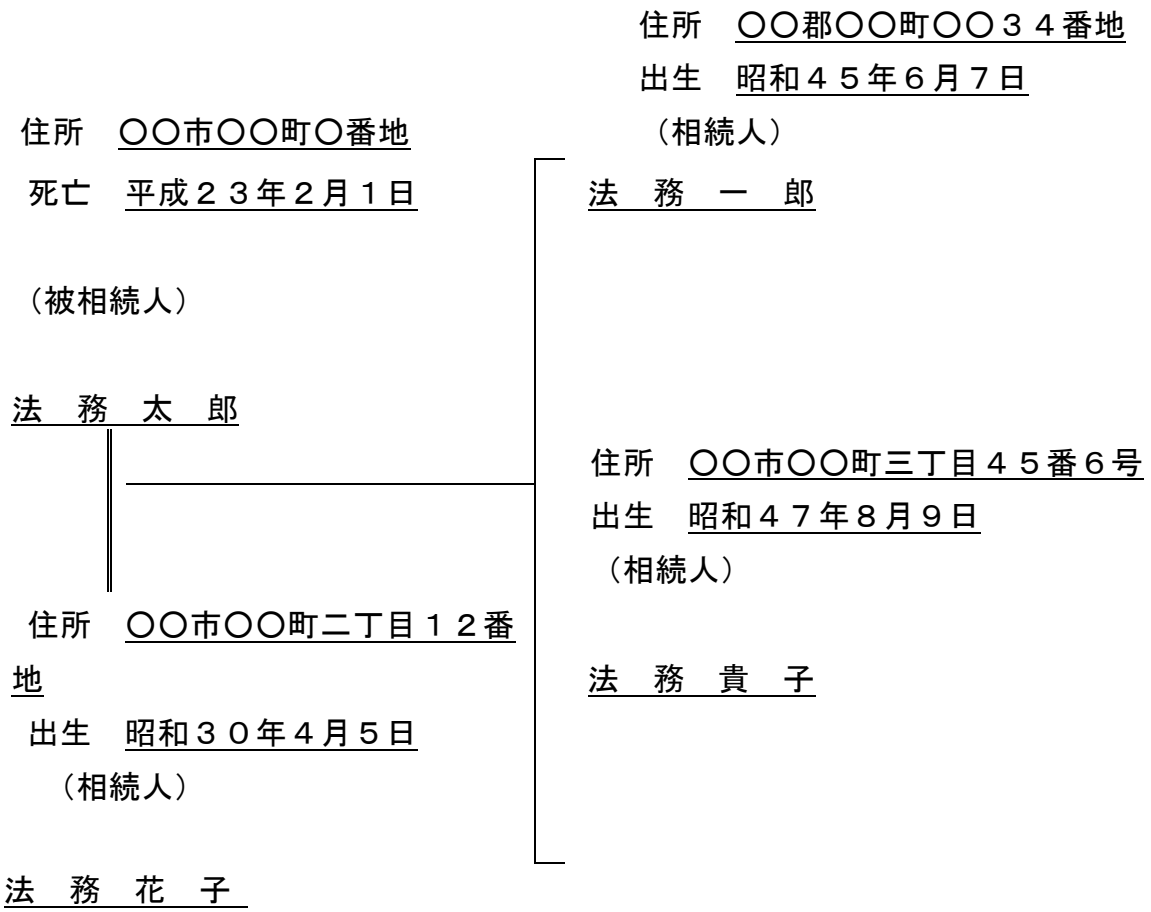

＊　「相続関係説明図」が提出された場合には，申請書に添付した相続を証する情報及び登記原因証明情報（戸籍謄本，除籍謄本）を登記の調査が終了した後にお返しします（これを原本還付の手続といいます。）。

被相続人（死亡した方）の登記記録上の住所が，この「相続関係説明図」に記載した最後の住所と一致しない場合には，戸籍の附票（ふひょう）など住所の移転の経緯が分かる書面を添付してください。

＊　これは，記載例ですので，下に線が引かれている部分を，申請内容に応じて書き直してください。

（別紙３）

委任状の例

委　　任　　状

私は，〇〇市〇〇町〇〇番地　乙野二郎　に，次の権限を委任します。

１　下記の登記に関し，登記申請書を作成すること及び当該登記の申請に必要な書面と共に登記申請書を管轄登記所に提出すること

２　登記が完了した後に通知される登記識別情報通知書及び登記完了証を受領すること

３　登記の申請に不備がある場合に，当該登記の申請を取下げ，又は補正すること

４　上記１から３までのほか，下記の登記の申請に関し必要な一切の権限

平成２３年２月１０日

〇〇市〇〇町二丁目１２番地

法　務　花　子　　印

記

登記の目的　　所有権移転

原　　因　　平成２３年２月１日相続

相　続　人　　（被相続人　法務太郎）

〇〇市〇〇町二丁目１２番地　　持分２分の１　法務花子

〇〇郡〇〇町〇〇３４番地　　４分の１　法務一郎

〇〇市〇〇町三丁目４５番６号　　４分の１　法務貴子

不動産の表示

所　　在　〇〇市〇〇町一丁目

地　　番　２３番

地　　目　宅地

地　　積　１２３・４５平方メートル

所　　在　〇〇市〇〇町一丁目２３番地

家屋番号　２３番

種　　類　居宅

構　　造　木造かわらぶき２階建
床 面 積　１階　４３・００平方メートル
　　２階　２１・３４平方メートル

＊　委任者の印は，認印を押してください。
＊　これは，記載例ですので，下に線が引かれている部分を，申請内容に応じて書き直してください。